

30.2.15  
18-2A

2018年2月15日

大阪府大阪市中央区北浜三丁目6番1号  
弁護士法人 淀屋橋・山上合同  
弁護士 金大輝殿 増山健殿

東京都港区赤坂六丁目9番1号  
田中康夫

### 回答書

第103-40-61556-3号書留内容  
証明郵便物で当方に送付の「通知書」  
に回答します。

『『世界一のクリスマスツリー』狂騒曲』  
(『サンデー毎日』2017年12月24日号)  
及び『田中康夫YouTube公式チャンネル  
「だから、言わんこっちゃない!」』  
は、各種資料の分析と信頼に値する方々  
への取材に基づく論評です。

各界で活躍の著名な「表現者」も総じて  
「世界一のクリスマスツリーPROJECT」  
を厳しく批判しております。  
「被災地・神戸」に留まらず、全国各地で  
慨歎する声が同時多発的に湧き上がったの  
も周知の事実です。  
「通知書」の請求には一切応じられません。

以上

この郵便物は 平成30年 2月15日  
第 75369号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。  
日本郵便株式会社

